

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



11月

猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にする —
ための行政のとりにくみについて

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、本来の川のあるべき姿を失わせる原因にもなっており、利用のあり方について見直しが行われています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における公園やグラウンドの望ましい利用のあり方について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和元年度第1回委員会では9月4日に今回審議対象となる4箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。





第1回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました

開催概要

- 日時 令和元年9月4日（水） 15:00~17:00
- 場所 猪名川河川事務所 2階 会議室
- 出席者 委員4名、オブザーバー（関係行政機関）14名、
河川管理者4名、一般傍聴者0名
- 議事内容 報告事項
(1) 平成30年度第2回猪名川・藻川
河川保全利用委員会報告
(2) 委員による現地視察報告
- 審議事項
(1) 個別占用案件の審議
(2) 個別占用案件の中間報告



委員名簿(敬称略)

- 綾 史郎
大阪工業大学都市デザイン工学科
名誉教授
- 片寄 俊秀
元大阪人間科学大学
環境・建築デザイン学科 教授
- 服部 保
兵庫県立大学 名誉教授
- 村上 敦子
猪名川流域ヒメボタルネットワーク代表
伊丹の自然を守り育てる会

委員会での意見

審議案件3件、中間報告案件1件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

- 新家子ども広場（尼崎市） 堤内地
- 申請書への“通路”の追記については、【目的】だけではなく【態様】についても追記するべきである。
 - シュロ、トウネズミモチは伐採され問題ないが、残った切株もできるだけ速やかに撤去して頂きたい。
 - 外来種伐採後の緑の確保について配慮してほしい。
 - 地表面の管理は良好で、地元感謝する。
- 緑地広場（尼崎市） 堤内地
- サクラは生育が悪く、カイツカイブキも大きくなりすぎて、伐採はやむなしと考える。
 - 伐採後に占用者が柵を設置する予定であるが、ウバメガシ等の生垣が望ましい。
- 天津緑地（伊丹市） 堤内地
- 公園は全体的に適切な管理がされている。
 - ランタナについては継続的に管理をすること。

【個別占用案件の中間報告】

- 尼崎市農業公園（尼崎市） 堤内地
- 堤防敷きの樹木については、堤防定規断面との関係を確認の上、占用者と対応を協議すること。
 - ウメの生育にも考慮し、アラカシを適切に管理すること。
 - 坂路付近の堤防法面のチガヤは良好な状態にある。



【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <http://www.mlit.go.jp/inagawa/>

